

# つくし保育園 重要事項説明書

(令和8年4月1日現在)

保育の提供の開始に際して、あらかじめ、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

## 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人伯耆の国
所 在 地	鳥取県西伯郡南部町落合646
電 話 番 号	0859-66-2253
F A X	0859-66-2282
代 表 者 氏 名	理事長 山野 良夫

## 2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所					
施 設 の 名 称	つくし保育園					
施 設 の 所 在 地	鳥取県西伯郡南部町阿賀869-3					
連 絡 先	電話番号・FAX 0859-66-2143					
メ ー ル ア ド レ ス	tukushi@yuraku-houki.net					
管 理 者	園長 檜 めぐみ					
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前子ども					
利 用 定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	9人	13人	18人	26人	27人	27人
開 設 年 月 日	昭和40年 1月 11日					

## 3 職員の勤務体制（員数は入所人数により変動あり）

職 種	員 数	職 種	員 数	職 種	員 数	職 種	員 数
園長	1	保育士	15	栄養士	1	事務員	1
園長補佐	1	子育て支援員	1	調理員	3	保育補助員	3

※当園では、南部町保育所規則（平成16年10月1日規則第64号）に定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

#### 4 当園の理念・目標

南部町の教育 理 念	ふるさとを愛し、志高く、南部町から未来を切り拓く人づくり ～自立・共生・参画～
保 育 理 念	一人ひとりが認められ、大切にされ、安心して育つ環境を作り出し、生 きる力の基礎を培う
保 育 目 標	○自分から挑戦していく子ども ○お互いを認め合う子ども ○よく食べ元気いっぱい遊ぶ子ども

#### 5 当園における事業・設備等の概要

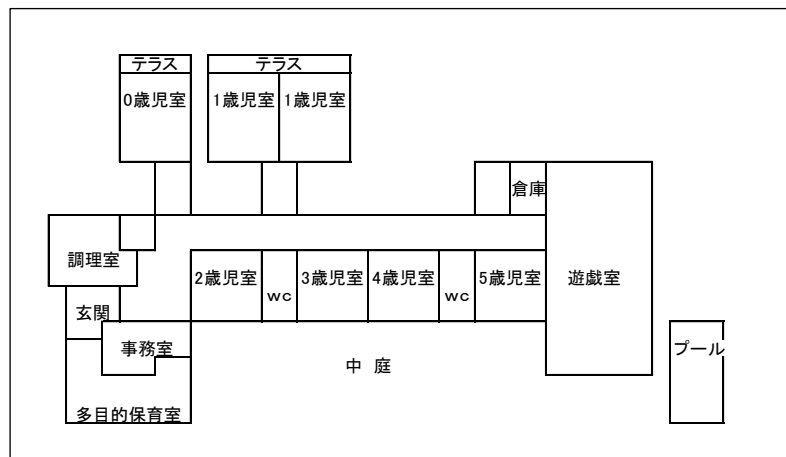
##### (1) 施設

敷 地	敷地全体	3, 9 0 8 m <sup>2</sup>
	園庭	2, 7 1 0 m <sup>2</sup>
園 舎	構 造	鉄筋造
	延べ面積	9 6 1. 1 m <sup>2</sup>

##### (2) 主な設備

設備	備 考
乳児室・ほふく室	ひよこ組（満0歳児）
保育室	あひる組（満1歳児） ひばり組（満2歳児） きじ組（満3歳児） はと組（満4歳児） つばめ組（満5歳児） ひなたぼっこ（早朝居残り部屋）
遊戯室	
調理室	
事務室	

##### (3) 園舎平面図



## 6 保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日

開所日・開所時間	月曜日から土曜日まで 7時から19時
保育提供時間	保育標準時間 7時30分から18時30分(11時間) 保育短時間 8時30分から16時30分(8時間) ※実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで決定します。
延長保育	保育標準時間 7時から7時30分、18時30分から19時 保育短時間 7時から8時30分、16時30分から19時 ※利用には延長保育料がかかります。
休園日	日曜日・祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

### ※土曜保育について

土曜日午前はどなたでもご利用できますが、子どもたちは1週間の疲れが出やすい頃です。なるべくご家庭で保育できる方は体を休め、ご家族と楽しいひと時をお過ごしください。

土曜日の午後保育(12時30分以降)を希望される方は、仕事のために、家庭で保育をできない方に限ります。仕事の都合で12時30分の迎えに間に合わない方は、申請の手続きが必要です。保育士は申請により、利用人員を把握でき、安全な体制で保育を実施することができます。

0歳児は土曜午後保育を行っていません。

## 7 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚生労働省告示第117号)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

### (1) ○主な年間行事 入園式・参観日

親子遠足

夏祭り

運動会

発表会

卒園式

### ○毎月行事 誕生会

身体測定

避難訓練

交通安全指導

(2) 一日の日程

時間	乳児	幼児
7:00 7:30	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:30 9:20	保育短時間（8時間）開始 順次登園 おやつ 遊び（室内外）・散歩	保育短時間（8時間）開始 順次登園 ・自由遊び ・朝の会
10:00	↓	・保育活動
11:00	食事 （年齢によって前後します）	食事 （年齢によって前後します）
12:00	午睡 （年齢によって前後します）	
12:30 14:30 15:00	目覚め おやつ	午睡（年齢によって前後します） 目覚め おやつ
15:30	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:30 19:00	保育標準時間終了 閉園	保育時間標準終了 閉園

(3) 食事の提供

- 3歳未満児：完全給食、おやつは午前と午後の2回。
- 3歳以上児：完全給食。おやつは午後1回。
- 土曜日：副食入り弁当と水筒持参。
- 献立表：毎月別途お知らせします。
- 食物アレルギーの対応：医師の診断書が必要です。除去食について毎月献立表を基に相談しながら進めていきます。

(4) 午睡について

- 年長児 秋まで実施します。  
年中・年少・未満児 年間実施します。
- 布団を月2回持ち帰り、日光消毒とシーツの洗濯をお願いします。
- 布団・毛布・タオルケット等本人が持ち運びをしますので、軽くて大きすぎないものを準備してください。  
枕、パジャマは使用しません。

8 利用料金

(1) 月額利用者負担額（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いください。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、下記に掲げる費用を負担していただきます。

(3) 延長保育に係る利用者負担額

認定区分	延長保育時間	延長保育料(1回あたり)
保育短時間	7時から7時30分	100円
	7時30分から8時30分	100円
	16時30分から18時30分	100円
	18時30分から19時	100円
保育標準時間	7時から7時30分	100円
	18時30分から19時	100円

9 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 子ども・子育て支援法第19条に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (2) 保護者から当園の利用に係る取り消しの申出があったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	潮医院
医院長名	潮 晴美
所在地	西伯郡南部町天万 1534-1
電話番号	0859-64-2028

(2) 歯科

医療機関の名称	入沢歯科
医院長名	入澤 満
所在地	西伯郡南部町阿賀 148
電話番号	0859-66-5151

1.1 緊急時の対応

園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

1.2 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	担当者 園長補佐 電話番号 0859-66-2143 担当者が不在の場合は、職員までお申し出ください。
解決責任者	園長
第三者委員	伯耆の国が定めた委員 2 名
町相談窓口	南部町役場 子育て支援課 電話番号 0859-66-5525

1.3 非常災害時の対策

防火管理者名	檜めぐみ			
非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。			
防災設備	・自動火災報知機	有・無	・誘導灯	有・無
	・ガス漏れ報知機	有・無	・非常警報装置	有・無
	・非常用電源	有・無	・スプリンクラー	有・無
	・消火器	有・無		
	・その他、カーテン、敷物等の防災処理			有・無
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月実施します。			
避難場所	第 1	園庭	第 2	土手
緊急時の連絡手段	原則としてコドモンでの配信となります。			

#### 1.4 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。家庭から一部負担金をお願いします。

保険の種類	日本スポーツ振興センターの災害共済
保険の内容	保育園で保育を受けているとき及び通常の経路での登降園中のケガなど保育園の管理下で起こった災害により、医療機関等を受診した場合に同制度で定められた災害共済給付金が支給されます。
保険金額	療養に要する費用の額が1つの災害につき、500点以上のものについて、保険診療の医療費総額の3割の額に、保険診療の医療費総額の1割を加算した額

#### 1.5 虐待等の防止のための措置

体制整備等	利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講じます。
緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

#### 1.6 保育園のご利用に際し留意していただきたいこと

慣らし保育	利用当初は、環境の変化から、子どもたちは心身ともに疲労しやすくなります。心身の負担を軽くし、円滑に保育園の環境に慣れるために利用当初は保育時間を短くし、徐々に時間を伸ばすこともできます。
コドモン (アプリ)	保育園では保育システム「コドモン」を導入しています。保育園からのお知らせ等はコドモンで配信しますので、コドモンアプリのインストールをお願いします。 ※インストール方法については、別途お知らせします。
登降園時	登降園時には、コドモンでの打刻をしてください。 保育標準時間認定、保育短時間認定のいずれの認定を受けた場合であっても、最終登園時間は9時となっております。都合によりやむを得ない場合を除き、9時までに登園してください。 お休みや遅刻の時は、9時までにコドモンのアプリまたは電話で連絡を入れてください。なお、 <u>お迎えに変更がある場合はコドモンのアプリを使用せず、電話連絡をお願いいたします。</u> <u>お休みや遅刻の連絡がない場合には、保育園より確認の電話を入れさせていただきます。</u>

お迎えの変更の場合	お迎えに変更が生じる場合は電話で連絡ください。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。 (例：機嫌や顔色が悪い、便がゆるい、食欲がない、嘔吐をした、目が赤いなど)
感染症に感染した場合	はしか・インフルエンザ等の感染症にかかった場合は、別紙の「 <u>医師の診断を受け保護者が記入する登園許可が必要な感染症</u> 」に記載した登園のめやすを参考に、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。回復後の登園の際、保護者記載による「 <u>登園許可申請書</u> 」の提出をお願いします。 なお、感染症に感染していない場合でも、園での感染症流行の防止のため、登園自粛をお願いすることがあります。
発熱のある場合	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。また、登園後に37.5度を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。解熱後24時間経過後登園となります。
投薬	保育園での投薬は、原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき、 <u>園でも処方の必要がある時のみ</u> 行うことがあります。必要がある場合は個別にご相談ください。その際は「 <u>与薬依頼書</u> 」と薬局から出される薬の <u>説明書</u> を提出し1日1回分の薬だけ職員に手渡しとなります。
退園する場合	退園届をご提出ください。
支給認定申請書兼保育所入所申込書の記載事項に変更がある場合	住所・連絡先・家族構成・保育必要量（標準時間又は短時間）・就労状況等の変更の場合は、「 <u>支給認定変更申請書兼保育所入所申込変更届</u> 」をご提出ください。（園にあります）
その他	園で掲載した写真や動画及び保護者が撮影した写真、動画等の公開（ブログやInstagram等ネット上の掲載全般）はご遠慮ください。

#### 17 個人情報の取り扱い

保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、転園時に転園先施設への情報提供をする場合や小学校入学時の入学先への情報提供をする場合、その他法令が定める情報提供を行う場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

## 通園のしおり

★毎日用意するもの

△印は発達に応じて年度途中から準備していただきます。その際は担任から伝えます。

	3-5 歳児	2歳児	1歳児	0歳児	備考
連絡ノート	○	○	○	○	
歯ブラシ	○	△	×	×	
コップ	○	○	○	○	
コップ袋	○	○	○	○	
箸（15 cm～16.5 cm）、箸箱	○	×	×	×	
エプロン（食事・おやつ用）	×	○ 3枚	○ 3枚	○ 3枚	
おしぼり	×	○ 3枚	○ 3枚	○ 3枚	
汚れものを入れるビニール袋	○	○	○	○	レジ袋、巾着袋でも可 1～2枚（予備）
汚れものを入れる洗濯ネット	○	○	○	○	目安 40 cm×47 cm 1枚
水筒	○	×	×	×	

★必要な時に持ち帰る

お便りばさみ	○	○	○	○	
汚れた着替え	○	○	○	○	

★常時置いておくもの

着替え（下着、服、ズボン、紙パンツ、靴下等）	○	○	○	○	
布団	○	○	○	○	
帽子（ゴム付き） （ひもで絞めるものは不適當）	○	○	○	○	1～5歳児は園カラー帽子 0歳児は個人の帽子
上靴	○	×	×	×	10月～5月使用 （3歳児10月から使用）
置き靴（スニーカー）	○	○	○	△	履きやすく走りやすい靴

靴袋（巾着袋のビニールなど）	○2枚	○1枚	○1枚	△	上靴用（3歳～）、置き靴用 持ち帰る時に使用
----------------	-----	-----	-----	---	---------------------------

★靴

	3—5歳児	0—2歳児	
手提げかばん 32×45ぐらい	○	○	
通園靴（リュック）	○	×	ノート、はし、コップ、水筒、衣類が全部 入る大きさ

3～5歳児は通園靴と手提げ靴が必要

★新入時、進級時持ってくるもの

	3—5歳児	0—2歳児	
雑巾2枚、ティッシュ1箱	○	○	名前は不要

- 持ち物にはすべて名前を記入してください。
- 紙パンツを利用される方は1枚1枚に名前を記入してください。
- 汚れ物を持ち帰りましたら、必ず名前を点検して代わりにの着替えを持たせてください。



- ★衣類・・・スカートやワンピース、スカートズボン、チュールやレース付きの服、フードのある服を避け、活動しやすい汚れても良い服装に。
- ・自分で脱ぎ着しやすい服、ズボンがよいです。
  - ・ジャンパー類は襟に掛けるひもをつけてください。
  - ・飾り付きの髪ゴム・髪留めは怪我に繋がりますので使用しないでください。

安全に思う存分遊べるようご協力ください。

同 意 欄

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：つくし保育園

説明者： 園長 檜めぐみ

私は、本書面に基づいてつくし保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

園児氏名：

保護者氏名：

園児から見た続柄：